

市民憲章

蟠蛇ヶ森を背に、太平洋にひろがるわがふるさと須崎市。わたしたちは、この恵まれた自然と文化を愛し、須崎市民としての誇りと責任をもち、さらに豊かな明日をめざして、ここに市民憲章を定めます。

のこそう かろうそのまち すさき
ゆめときぼうのあふれるまち すさき
こころとこころをむすびあうまち すさき



本市では、人口減少とりわけ少子化が急速に進行し、教育を取り巻く環境が大きく変化してきました。

また、世界に目を向けると、世界的な人口爆発や日本国内では超高齢化社会と人口減少などの社会構造の変革が起きています。世界の政情不安、安全保障、地球温暖化に象徴される気候変動、エネルギーや食糧問題等の国際的な諸課題が横たわり、将来の予測が困難な「VUCA」の時代といわれる状況にあります。（VUCA とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉「予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態」を意味します。）

教育目標 **たくましく、心豊かな人づくり**

～ 人・もの・自然にやさしい人づくり ～

OECD Education2030 では、国家間の相互依存の状態の中で課題が複雑化していることや相互調整が機能せず国家間・社会の中での分断も取り沙汰されることが多くなっていることから、重大な課題は地球規模化し、解決には国家や組織間の相互調整が今まで以上に必要になってきていると指摘しています。

こうしたことから、これまで以上に社会に対し責任を持ち、相互の対立を調整する力や、新たな価値を創出する力が求められる時代になっています。

本市では、時代が求める教育の実現と教育課題解決を家庭・地域・学校・行政が一体となり取り組み、未来を担う人材の育成と児童・生徒にとってより良い教育環境を充実させるため、2024年に策定した教育変革ビジョン「Make"IT"Fun～キミの“好き”を楽しもう～」(2024～2027:教育振興基本計画年次ベースに合わせて)の具体的な展開を図っていきます。

重点施策の概要

I. 知・徳・体の調和を図り、認知能力と非認知能力を育成

- ① 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体化させ、学ぶ意欲の向上を図る。
認知能力の育成に取り組むとともに、非認知能力の育成を図るプログラムに取り組む。
ICT 機器の活用を推進し、学びの工夫や改善を行い、主体的に学ぶ意欲を持つ児童・生徒を育成する。
- ② 協働的な学びを通して、ディスカッション力を育成し、表現力や伝え合う力を高める取り組みを推進する。
- ③ 学校経営計画「知」「徳」「体」の領域に到達目標指標を定め、具体的な取り組みを計画的に進めていく。また、単年度毎に検証を行い、PDCA サイクルによるマネジメントを行う。

II. 次世代型の教育の推進

- ① 学習支援プラットフォームやデジタル教科書等の効果的な活用による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取り組みを促進し、タブレット端末の日常的な活用を図る。
- ② AI の効果的な活用とプログラミング教育の推進、情報リテラシー教育により、創造性をはぐくむ教育をめざし、適切な情報管理や相互理解の促進、情報の信頼性に基づく思考力・行動力を身につける。
- ③ 校務のデジタル化、教職員の情報活用能力の育成、ICT 活用指導力向上を図る。

III. 多様性に応じた教育の充実

- ① いじめ対策や不登校児童・生徒への支援等、関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進し、安全安心な教育基盤の確立を図る。
- ② 自立と社会参加に向けて多様な教育ニーズに応じた選択肢を提供し、インクルーシブ教育を推進する。
- ③ 子どもの居場所・相談支援体制の強化を図り、不登校・不登校傾向児童・生徒の減少を図る。

- ④ 保育所保育指針等に沿った指導方法の徹底、多様なニーズに対応した教育機会の提供、異文化体験やプログラミング的思考力育成の取り組みの充実を図る。
- ⑤ 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実を図る。
- ⑥ 人権が尊重される教育を基盤として、人権教育の充実を図り、教育関係機関との連携・協力のネットワークをつくり、よりよい人間関係や社会づくりを推進する。

IV. 郷土を愛し、郷土の発展につながる力の育成

- ① 外国の言語や文化を学ぶ「つながる教育」を推進し、外国語活動、英語教育の充実を図る。
- ② 地域全体で子どもを育てるコミュニティー・スクール、地域学校協働本部の取り組みを活性化する。地域人材との連携による教育支援と、学校間連携を促進する。
- ③ 生涯学び続ける知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進を図る。
- ④ 新たな図書館等複合施設を核に、読書活動をはじめ、言語活動と表現活動、読書環境・情報環境の充実を図る。
- ⑤ 文化財の保全・活用を推進する。
- ⑥ 教育関係機関と文化スポーツ・観光課等と連携協力し、文化芸術・スポーツの振興を図る。

V. 教育環境の充実と教育関連施設の整備

- ① 教育環境の充実に努める。
- ② 教育関連施設整備を行う。

横断的な取り組み

- ① 防災教育のさらなる充実を図る。
- ② 自然災害やリスクに伴うマネジメント力の強化を図り、地域防災ネットワークとのつながりを強化する体制を構築する。
- ③ 学校における働き方改革の推進を図る。

令和8年度の重点的な具体的取り組み

須崎市教育変革ビジョン「Make “IT” Fun～キミの「好き」を楽しもう～」の取り組みをはじめ、以下の事項について重点的に取り組みます。

1. 学びの改革

- ① 子どもが主体的に学ぶ授業に変えていきます。
 - ・一斉に教える授業から、子どもが自己決定をしながら学びを進められる授業に変えていきます。
 - ・一人でじっくり問題を解く・友達と意見を交わしながら理解を深めるというように、学習方法を自分で選んで学びを進める「複線型授業」や、自分でペースや課題を決めて学びを進める「自由進度学習」等をベースにした授業デザインを進めていきます。
- ② ラーニング・コモンズ
 - ・「ラーニング・コモンズ」を活用し、子どもの主体的・協働的な学びを展開します。（子どもの主体的な学びを支援する創造的な環境を整備します。）
- ③ 次世代のICT教育の推進
 - ・AIを適切に活用し、デジタル社会を生き抜くための教育を推進します。
 - ・学習ログ等、子どもの様々なデータを活用した個別最適な学びを提供します。
- ④ 働き方改革・校務DXの推進
 - ・ICT・クラウドサービス等を活用した校務の効率化を推進します。
 - ・負担の大きい業務の見直し・効率化を推進します。

2. 学びに繋がりにくい子どもの支援（教育支援センターの機能強化）

- ① ICTを活用した学習支援等の充実
 - ・デジタルコンテンツ等を活用し、一人ひとりに最適な学びを提供します。
 - ・デジタルコンテンツ等を活用し、メタ認知能力の強化に向けた取り組みを推進します。
 - ・子どもの心の健康状態を把握し、子どものSOSを確実に把握する環境を整備します。

② 誰一人取り残さない学びの環境整備

- ・安心して過ごすことができる子どもの居場所・不登校の子どもの支援拠点として、教育支援センター「COCO」の機能を強化します。

③ 学びに向かう力の育成

- ・保育園での保育活動や小学校低学年での教育活動等を通じ、「非認知能力」を育成します。

3. 系統だったプログラミング教育の推進

① 切れ目のないSTEAM教育（※）の推進

- ・プログラミングを軸とし、保育園から小・中学校を通して切れ目のないSTEAM教育を推進し、探究的な学びや課題解決型学習をさらに推進します。
- ・保育園において、遊びや活動の中でプログラミング的思考を育成する取り組みを推進します。
- ・学びの成果発表や自分の考えを発表する機会を創出します。

（※）STEAM教育とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Arts（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の頭文字を組み合わせた教育手法です。これらの分野を統合的に学ぶことで、実社会の問題発見・解決に役立つ創造性や問題解決能力を育むことを目指します。

② 先端技術を体験する機会の創出

- ・「てくテックすさき」であらゆる子どもが施設を訪問し、最新のテクノロジーを体験できる機会を創出します。

③ 探究的な学びの推進

- ・小・中学校の「総合的な学習の時間」において探究的な学びを推進します。
- ・探究的な学びを通じて、社会とつながる機会を創出します。

④ 生きた外国語教育の推進

- ・コミュニケーションの手段としての外国語に触れ、質の高いインプット・アウトプットの機会を創出します。
- ・異文化への関心を高め、多様性への理解と高い言語能力の習得を目指し、保育園段階から異文化交流や外国語活動を実施します。
- ・英語4技能を中心に、客観的データに基づく授業改善を推進します。

4. 地域と連携したアントレプレナーシップ（起業家精神）の育成

① 地域や多様な人との協働

- ・外部人材と連携し、学びの変革を推進します。
- ・ALTなどと連携した外国語教育を一層推進します。
- ・外部アドバイザーやてくテックすさき等と連携したICT教育・テクノロジー教育を一層推進します。
- ・地元の企業と連携し、アントレプレナーシップを育成する探究学習プログラムを推進します。
- ・地域と連携し、学校図書の実践や読み聞かせ活動の実践を通じ、学びの下支えとなる読書活動を一層推進します。

② 教育への理解を深める機会の創出

- ・新しい教育の理解を進めるための講演会等を実施します。
- ・ホームページ等を通じた情報発信・広報していきます。

5. 高等学校・大学との連携強化

- ・大学の教員等を招聘し、専門的な立場から授業の指導・助言を行います。
- ・大学と連携し、課題解決型の授業や児童・生徒理解についての研究を推進します。
- ・教育 DX の推進に向け、大学と連携し、調査研究を進めます。
- ・指定校において、高等学校と連携した「海事産業ものづくり体験講座」を実施します。

6. 特別支援教育の充実

- ・特別な支援を要する児童・生徒の可能性を伸ばすため、個々の特性に応じた支援の充実を図ります。
- ・児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導方法の工夫、改善を図るとともに、社会的自立に向けた取組と教育環境の整備に努めます。
- ・特別支援コーディネーターを中心とする校内支援体制の充実に努めます。
- ・関係機関と連携し支援体制の充実を図ります。
- ・保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校種間で、引継ぎシート等を活用した情報の連携を充実させます。
- ・通級指導教室によって、一人ひとりに応じた指導の充実を図ります。
- ・温かい学級づくり指定事業を実施します。
- ・各校のCOCOルームの充実を図ります。

7. 教育環境の整備の推進

- ・市内小中学校の特別教室及び屋内運動場へのエアコン設置を進め、快適な教育環境の整備に努めます。
- ・トイレの改修等校舎の修繕に努め、長寿命化を図ります。
- ・給食センターの着実な運営に向け取り組んでいきます。
- ・学校統合計画に基づき、統合に向けて取り組みを進めます。

8. 子ども・子育て支援の充実

ニーズに応じた子育て支援

- ・第3期須崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様なニーズに対応した、全ての住民が利用しやすいサービスの提供に努めるとともに、子育て支援のネットワークを強化し、保護者の不安や負担を軽減するための取組を推進します。
- ・集合保育で土曜一日保育を実施します。
- ・低年齢児受け入れ体制を強化するため、保育士の確保等、必要な対策を講じます。

- 支援の必要な子どもに対して、保健・医療・福祉・教育等による連携した支援を行います。
- 保育園において、小学校の学びにつながる外国語やプログラミング的思考力を育成するための環境づくりに取り組みます。
- 専門的知識を有する講師と子ども・子育て支援課が保育園に出向き、アートや表現を通して、子どもや保育者に、自尊心、自己肯定感、自立心、自制心などの「自分に関する力」と協調性、共感する力、思いやり、社交性、道徳性などの「人と関わる力」を伸ばすための研修を実施します。これにより、子どもの非認知能力を伸ばし、生きる力を育むことで、就学後の教育をしっかりと受け止められる土台のある子どもの育成に繋がります。

9. 青少年の健全育成

- 青少年育成センターが中心となり、学校、家庭、地域と連携し、青少年育成須崎市民会議やセンターママ、補導員、須崎市子ども会連合育成会、学校警察連絡協議会等と連携し、青少年の健全育成に努めます。
- 若者の就学、就労を支援するため、こうち若者サポートステーション等の相談窓口を紹介し、繋げていきます。
- 下校時や長期休み等における見守り活動を実施し、安全確保に努めます。

10. 生涯学習の推進

- 公民館、地域自主組織、社会教育団体（PTA、子ども会、婦人会、老人クラブ等）と連携し生涯学習を推進します。
- 「住民（市民）が主役のまちづくり」を実現するため、公民館等を地域コミュニティの連携拠点とした、地域自主組織の取組を推進します。
- あらゆる人権課題についての理解と認識を深めるため、人権学習の充実、人権意識の高揚を図ります。
- 「部落差別をなくする運動」強調旬間や「人権週間」にあわせて、多くの市民が参加できるよう地区別に講演会を行い啓発活動に取り組みます。
- 図書館等複合施設の開館に向け、効率的でより質の高いサービスを提供するため最適な運営方法を検討していきます。
- 複合施設整備に関するウェブメディアを活用した情報発信を継続するとともに、更なる情報の周知に努めます。また、市民間の対話の機会を設けながら、機運を醸成していきます。
- 読み聞かせボランティア、読書サークルと連携し、家庭、保育園、幼稚園、小中学校での読み聞かせやストーリーテリングを実施します。読書の時間を通じて、すべての子どもが豊かな心を育み、生涯にわたり読書に対する興味、関心を高めるきっかけをつくります。
- 高知県電子図書館（オーテピア高知図書館）、須崎市電子図書館（須崎市立図書館）と学校が連携し、電子書籍の活用に努めます。
- 「高知県子どもの読書活動推進計画（令和4年～8年）」に基づき、読書環境の整備と充実を図ります。あわせて、小中学校（学校図書館）との連携の在り方について検討します。